

琉球大学学術リポジトリ

演劇革新への胎動：「時花唄」をめぐって

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 琉球大学法文学部 公開日: 2007-11-11 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 仲程, 昌徳, Nakahodo, Masanori メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/2393

演劇革新への胎動

——「時花唄」をめぐつて

仲 程 昌 德

(一)

大正六年（一九一七年）一月十八日、『琉球新報』は、「潮会の脚本募集」の見出しで「潮会に於ては劇の革新発達を計る為め別項広告の通りの方法にて広く脚本を募集すべしと因に締切は今月末日午後二時迄賞金は一等五円二等三円尚ほ選外佳作にして上演せし作物には相当の謝礼を為す由」との記事を出している。潮会の出した広告は、次のようなものであつた。

懸賞脚本募集

(第一回)

課題 琉球史劇 喜劇

▲ 応募規定

◎ 幕数四幕以内◎時間約二時間以内◎稿末に何の新聞愛読者と朱記されたし◎宛名は辻端道潮会事務所◎封筒に応募脚本と朱記されだし

▲ 締切期日 一月三十一日 午後二時迄

▲ 賞金 一等金五円 二等金三円

但し選外佳作として上演せし作物には相当の謝礼を為す

▲ 選択及上演方法は後日発表

辻町端道 潮会

潮会の懸賞付き脚本募集広告並びにそれに関する記事の出た二日後の一月二十日には、「応募規定其他に訂正を加えました」として、改めて次のような広告が出されている。

懸賞脚本募集

課題 琉球史劇 喜劇

■応募規定

◎ 幕数四幕以内時間約二時間以内

◎ 本名若しくは雅号は別紙に特記し何々新聞愛読者と其の傍らに朱記されだし

◎ 宛名は潮会事務所とし封筒に応募脚本と朱記されだし

■締切期日 二月二十日 午後二時迄

■選定方法

◎ 選者を左記四氏に御依頼せり

末吉安恭氏

山田有幹氏

川崎慶治氏

又吉康和氏

◎ 応募原稿は選定の公正を保つ為め本名雅号愛読新聞社名は弊会脚本係りの手元に控え置きたるを選者四氏に回送し其の採点合計の最高数に順じて一二等を選す

◎ 当選原稿は其の愛読者の指定新聞紙上に掲載す

■上演方法

◎ 当選脚本は作者と弊会苦務係りと協議の上其の監督の下に上場す

△ 御不審の箇所は弊会事務所宛に御問合せありたし

■賞金

一等拾円 二等五円

選外佳作にして上演せる作物には謝礼として金一円を呈す

一月十九日

辻町端道 潮会

十八日の広告は、予告広告とでもいべきもので、そこで予告していた「選択及上演方法」について、二十日の広告では、選者の公表及び当選脚本の取り扱いを明確にし、さらに締切の延長及び賞金金額の変更を行つていた。十八日から二十日までの中一日の間に起こった変更の第一点ともいえる締切の延長は、脚本募集の発表から締

切までの期限が、あまりに短く時間的に余裕がないと考えられたことからでた処置であつたと推測できるが、一等賞金が五円から十円に二等賞金が三円から五円へというように、大幅に跳ね上がつたのはどのような理由によるのだろうか。

賞金額の上乗せは、他でもなく応募作を増やしたいという思惑から出ていたといった一面もあつたであろうが、そこには募集脚本の上演によって入場者数が大幅に増えることが見込まれるといった、計算もあつたのではないか。潮会の企画した懸賞脚本募集が、どれだけの作品を集めることができたか明らかではないが、大正六年四月一日付『琉球新報』は、「藝二募集シタル本会上演用脚本ハ審査ノ結果左記二点当選セリ」として、次のような広告を出していた。

一等 ナシ

二等 史劇 時花唄 (平均採点七十五点)

(但シ一等賞金拾円贈呈) 作者 上間政雄氏

三等 史劇 犠牲者の一族 (平均点七十二点)

(但シ二等賞金五円贈呈) 作者 瑞慶村智慧氏

尚ホ等外秀逸トシテ左記二点ヲ選ビ上演ノ上ハ直チニ薄謝ヲ呈スル事トセリ

喜劇 女だから (平均採点六十二点) 作者 儀保加那氏

喜劇 ばや騒ぎ (平均採点六十点) 作者 長濱克秀氏

当選脚本ハ来週以後適宜上演ス其他応募原稿ハ本会之ヲ保管シ若シ上演スルノ場合ハ直チニ之ニ対シ薄

謝ヲ贈呈スベシ

四月一日

潮会

「劇の革新発達」を計るためになされた潮会の脚本募集の試みは、一等に該当する作品を得ることはできなかつたことはいえ成功したといつていいだろう。潮会が、脚本募集の試みを成功だと判断していたことは、審査結果が発表されたあとの四月五日次のような広告を出していることからも明らかである。

広告

第一回本会上演用脚本ヲ募集ス、応募者ハ左記各項承知ノ上舊テ応募アリタシ

一、社会劇 構想其他總テ作者ノ意ニ委ス

原稿モ字数行數ニ制限ナシ

但シ幕數ハ成ル可ク五幕以内タルベシ

(一) 賞金 一等 金二十円也

二等 金十円也

三等 金五円也

(二) 選者 決定次第発表

(三) 締切 来ル五月末日限

四 宛名 潮会内事務所

大正六年四月

潮会

第一回は史劇、喜劇の脚本を募集したのに対し、第二回は社会劇を求めた。それは、時代により密着した演劇を求めるようとしたことのあらわれであるといえるであろうし、第一回とは異なる新味を求めたことの現れであろう。また賞金額のさらなるアップは、応募者の意欲を一層かきたてるものともなつたはずである。

第一回懸賞脚本の上演に関する記事及び広告が出されたのは、大正六年四月八日。同日の『琉球新報』は「潮会当選劇上演」の見出しで、「潮会にては本日より同会上演用台本として募集したる脚本を上演する由なるが今回は犠牲者の一族（瑞慶村智慧氏作）を上場すべしと」との記事を掲載し、潮会は次のような広告を出していた。

替芸題 八日日曜より

琉球史劇 犺牲者之一族（第三等当選脚本瑞慶村智慧）

▲ 場割

第一場 平敷屋里之子獄中の場 第二場平敷屋里之子ノ家庭 第三場安謝村刑場

▲ 役割

平敷屋里之子

眞境名 由 孝

友寄里之子

安慶田 賢 明

楠翫里之子（平敷屋ノ弟）	仲井間	盛 良
川西滑左工門（薩摩奉行）	豊 平	良 獣
平敷屋里之子ノ妻	添 石	良 智
平敷屋里之子ノ情婦	大見謝	恒 幸
獄番甲	山 城	仁 王
同 乙	添 石	良 保
其他大勢		

四月八日

潮会

「犠牲者の一族」は、四月十日の広告文によれば、「平敷屋朝敏の華やかなりし前半生より具志頭蔡温と争ひ国事犯囚として斬首さるゝ迄の物語」だという。同日の『琉球新報』は、「潮会当選劇好評」の見出しで、「潮会の当選劇「犠牲者の一族」は、昨夜より上演せるが頗る好評にて役者も熱心の色自ら現はれ（科）白も従来の琉球史劇の如くキザならず甚だ上品に演じ居れり」（（）内は引用者注）と書き、「潮会の春雨傘」と題された劇評の中でも、同劇は「絶へず大向ふを呻らせ割るゝが如き人気なり」と書かれていた。

「犠牲者の一族」評を見る限り、潮会の目論見は見事にあたつたというべきであつた。三等当選劇の好評は、当然第一等当選劇への期待をより大きなものにしていつたはずである。

潮会が、懸賞付き脚本募集をしたのは、他でもなく従来の演劇に飽き足らない思いをしていたことによるが、演劇の革新は、前の年から既に大きな問題となっていた。

『琉球新報』は、潮会が第一回の「懸賞脚本募集」を行う前の年大正五年（一九一六年）の三月八日「近來西洋の演劇に刺激されて中央では日本芸術界の権威者に依つて演劇界の革新がなされつゝある、一体演劇は民族生活の表現であるから何處の土地に於いても新時代に相応した演劇の必要がある、殊に中央と遠く離れ、特殊の事情を有する本県では痛切に其の感がする、そこで記者は沖縄演劇革新に就いて諸家の意見を叩く事にした」として、「演劇革新の声」の見出しで、識者の談話を連載していく。その最初に登場したのが男爵尚順である。

尚順はそこで、まず俳優養成の計画があるということを知つて嬉しいと前置きし、演劇革新の声は今に始まつたことではないが、営業に関する件で実行できなかつたといい、俳優の生活難を解消し、芝居に専心させるとともに、東京に遊学でもさせたらたちどころに向上するであろうし、それがひいては観客層の向上にもなるはずであり、これまで眉をひそめていた中流以上の人たちも見物にいくに違いないと、話していた。

演劇革新の一つとして「俳優を援助し鞭撻する」ことが必要だといい、「俳優の地位を高め一般観客を向上させる様に世論」を作ることが出来さえすれば成功する、と尚順は説いていた。

「演劇革新の声」が、尚順の談話から始まつたのは、彼が男爵という地位にあつたこと、当代随一の文人として知られていたこと等にもよううが、それ以上に彼が大正劇場の経営主であつたことが大きかつたのではないか。尚順もそのことをよく心得ていたであろうことは、「俳優養成の計画」が実現したら、大正劇場を貸してもいいと話し

てゐるところに現れている。尚順には、沖縄の演劇の問題がどこにあるかよく見えていたであろうことは、脚本作者の必要性を説いているところからもわかるが、それにもまして彼が事業家であつたことは、中流以上の客を呼ぶためには新しいものが一幕か二幕程度必要であり、それを低級観客の喜ぶ従来のものに混ぜれば、営業としても成り立つであろうといったところに現れている。

三月八日の尚順の談話に統いて、九日には「伊波、眞境名両氏談」が掲載され、統いて十日は川部学務課長談、十一日は那覇区会議員仲尾次政昆氏談、十二日には県会議員伊江朝助氏談そして十三日には那覇区会議員黒木一二氏談といつたように統く。

そこに集められた識者たちの声を集約すれば、尚順が指摘していた役者の人格を高め、地位の向上を計ること、そして人格ある作者の出現を望むといった点につきるであろうが、一般観客については「此迄の芝居は辻遊郭を離れては成功しない傾向がある、之れは観客の低級なる為めである、而して一般観客は芝居看に行くやら御馳走食ひに行くやら分らない為めに汚らわしくて喧騒にて實に不快である」という黒木の談話、役者に就いては「御冠船踊は歴々の方が選ばれて演じられた、段々商売となり殆んど乞食見たいに堕落して了つた、人格なき者に演じられるものが、どうして教化機関とならうか、あれは害毒を流すのみである、若し教化機関とするならば如何しても役者の人格を高めねばならない、要は只俳優の人格問題である」といつた仲尾次氏の談話によく現れているように、演劇以前に改善しなければならない大きな問題があつた。

各氏の談話は、そのように観客、役者の低級さを嘆く声が圧倒的であつたが、それだけに「高尚な娯楽機関」(仲尾次)の必要性や「沖縄劇研究会」(伊波、眞境名両氏)を組織することの必要性が説かれたのである。

三月十一日、『琉球新報』は社説に「劇の革新」を掲げ、芸術的価値の高い新しい劇を提供するのは望ましいが、

一足飛びにそれに興味を覚えさせるわけにも行かないで、それは一部の人士にまかせ、芸術味は少なくとも、在來の劇よりは今少し価値ある劇を提供して、漸次趣味の向上を計るべきであるとした上で「本県に於ても識者の間に演劇革新の必要を論ずる者漸く多きを加へたるが第一義の芸術味ある劇に対する要望を有する者は極めて少かるべく又当分それを実現するの可能性も有せざれば問題となるは公衆を相手とする劇に在るべし、而して之に対しても一方に古來の組踊を醇化して之が保存に力め他方に理解し易く而も多少の芸術味ある新作を提供して漸次趣味の向上を圖るを要す」と締めていた。

社説は識者の声の総纏めといつたかたちになるものであつたといつていいが、そのような識者たちの「演劇革新の声」が実を結んだかたちで、さつそく「沖縄演劇協会」が組織される。

三月十三日付『琉球新報』は、「沖縄演劇協会設立」の見出しで、次のような記事を掲載していた。

昨日午後一時より偕楽軒に於いて當間重慎氏眞境名笑古氏伊波普猷氏各新聞記者球陽座仲座両座の俳優幹部相会合し沖縄演劇協会を組織せり其内容左の如し

- 一、 本会は沖縄演劇協会と称す
- 二、 本会は演劇の改良古劇の保存を目的とす
- 三、 本会は会長一名幹事四名を置く
- 四、 本会の維持費は会費寄付及公演会の純益の一部を以て之れに充つ
- 五、 本会は懸賞脚本を募集し或は協会にて選定したる脚本を公演せしむ
- 六、 古劇は組踊及各種手踊を演ぜしむ

七、年三回以上公演会を開く

尚ほ當眞重慎氏を会長とし各社より一名づゝ幹事を置く事にし午後四時散会せり

三月十四日付「琉球新報」は、「墮落より光明へ ▷演劇協会の実現 ▷一步一步の向上」の見出しで、沖縄演劇協会が十三日の会合で成立したこと、演劇改善の声は今に始まつた事ではなく殆ど十年近い以前からの問題になつてゐたこと、今回始めて具体的な研究団体が組織されたと述べた上で、近年、演劇の墮落は手の付けようもないほどになつていて、社会の注目を引いたが、それもこれも、無知な観客を相手にしてきたことによつて起つた事態であり、今回の協会の成立を契機に、芝居の向上をはかり、中流の趣味機関を現出させるよう努めてほしいという記事を出すとともに、十七日には「演劇協会へ希望す」の見出し金城紀光の談話を掲載していた。

金城はそこで、仲毛時代には名役がいて、観客を引き付けていたが、端道になつてからは俗惡になり、芝居道は下級社会の娯楽機関となりはて、心ある人は家族に芝居見物を禁じるほどになつてしまつた。芝居道の向上を図つて演劇協会が設立されたことは嬉しいが、協会はまず役者の人格を高めることにつけ、それから芸術的価値のあらうものの創出に踏み出してほしいと要望していた。

潮会の「懸賞脚本募集」は、いつてみれば「沖縄演劇協会」が掲げていた「演劇の改良」「懸賞脚本を募集」を、沖縄演劇協会に代わつて実行しようとしたものであつたといつていいだろう。

潮会の懸賞脚本の募集が、大きな反響を呼んだのは、さつそく第二回目の募集が行われたことから明らかだし、懸賞脚本の上演が好意を持つて迎えられたことは、先に見てきた通りである。

懸賞脚本の三等当選作「犠牲者の一族」の上演が成功したことから、潮会が、第二等当選作の上演に、より以上の成功を夢見たのは間違いない。

大正六年五月三十日付『琉球新報』は、「時花唄劇上演△来週の潮会」の見出しで、「本紙に連載されたる潮会の当選脚本琉球時代世話劇「時花唄」は来週上場する由なるが其の重なる役割は多分左の如くならんと」として配役の予告を出し、六月二日には「潮会の当選劇△今夜より時花唄上場」として「潮会の当選劇として去月本紙に連載されたる恋愛劇「時花唄」は愈々今夜より上場する由なるが、同劇は「汀間と節」伝説を脚色せるものなりと」の記事を出し、潮会も次のような広告を出していた。

替狂言

▽　當る六月二日土曜より

- 琉球史劇　時花唄（第二等当選脚本、上間正雄氏作、全三幕五場）
- 汀間と安部境の兼下の浜に於ける恋の悲劇・・・・
- 新様喜劇　村原（全一幕）
- 組踊村原の糾問の場を改作して至極面白く脚色せしもの
- 真踊　寿老人（全一幕）
- 前週よりの呼物は尚今週も引き続き上演いたします

■ 連鎖 母なき子（全四幕五場）

■御高評に依り此両三日間特に日のべ上場いたします■

大正六年六月二日

潮会

六月四日付『琉球新報』は、「問題となつた時花唄劇 ▽試演までした」の見出しで、次のように報じている。

潮会第一回脚本募集の第一等当選劇「時花唄」は今週上場すべく潮会より那覇警察署に出願したる処、同署にては一回同劇の試演を見た上に許可するとして坂本警部は、去る土曜日に天願巡査を派して検閲せしめたるが、劇中何等

▲ 風俗を害する 科白所作無きより天願巡査も甚だ意外の感に打たれて帰れり、然るに昨日に至り潮会の今井興業主を呼び出して突然興業禁止を命じ、和田署長出張中なれば帰署するまでは同劇の上場を見合せとの事にて、潮会にては非常に狼狽し、俄かに

▲ 出物の変更に 腹心し目下甚だ迷惑を感じ居れり、而して潮会の「時花唄」は脚本を非常に省略して殆ど筋のみを述べる程にて、毫も風俗に悪影響を及ぼす個所なく、検閲したる天願巡査も狼狽に非ざる旨を坂本警部に報告せるにも拘はらず、同警部は重大問題なれば自分一人にて処決する能はずとて署長の帰る迄禁止されたる次第なり

また同日の広告は、六月二日の広告と同じものを使つてゐるが、「琉球史劇時花唄」の内容説明のかわりに「右の脚本は一日警察と立会の上試演致し候処警察当局の研究のケ所有之候由に付き向ふ一週間上演見合と相成候就是御審査済御許可の上は花々しく上演致すべく候間此段延期広告に及候也」と付してあつた。

六月十日至つて、「問題の時花唄今夜より上場 ▷ 汀間節と改題」の見出しで、「琉球新報」は、「本紙連載脚本「時花唄」劇は警察との間に許可不許可の問題を惹起し一時上演を禁止されたが警察と潮会の再交渉の結果筋に多少の改変をなし時花唄を汀間節と改めたる上上場禁止を解かれたれば愈々今夜より演出する事となれり」と報じてゐた。

潮会にとって、「時花唄」が上場禁止になつたのは、信じられないことであつたに違ひない。當時、芝居をうつのに、警察の認可が必要であつたことは、六月四日の記事からして明らかであるが、警察当局は、「時花唄」のどこが、問題だとして上演禁止にしたのであらうか。

「琉球新報」は、六月十四日に「一脚本の許否にさへ迷ふ ▷ 那覇署の坂元監督警部 ▷ その不親切その無責任」、十五日には「無責任なる旧式警察官 ▷ 興業禁止の理由を語らざる警察が何処にある」、そして十六日には「何たる無謀ぞ何たる越権ぞ ▷ 犯罪を未然に防ぐと云ふ事は人民を罪人視するの意か」、十七日には「坂元警部の態度は那覇署の威信を損なふ ▷ 猛省を望む」というように抗議の記事を掲載するどもに、同じく十四、十五、十六日と三日間にわたり東梨園主人の記名による「改悪された「時花唄」」（上）（中）（下）を掲載してゐた。

十四日から掲載された興業禁止に対する抗議記事は、記者でもあり脚本の作者でもある上間が、直接警察署に乗り込んで問い合わせたことを記事にしたものである。上間はそこで、懸賞脚本の「時花唄」が那覇署の警部によつて改悪され、一昨夜から上演許可されているが、それがなぜ脚本のままの上演では許可されなかつたのか、その経

緯を委細もらさず、公表するといった氣概で書いていた。

上間はまず、潮会の脚本募集は、これまでの演劇が悪感化を与えていたのを一步一步改善したいがためのものであり、「時花唄」もその趣旨に沿つて書かれたものであるにもかかわらず、それの上場出願が不許可になったのは納得がいかないとして説明を求めたところ、多忙でよく調べられなかつたという返事であったという。そこで、脚本は新聞にも連載され、決して風俗を乱すようなものではないと説明したところ、では新聞を見てみようとの返答で話にもならないので、それはそれとして不許可にするにはそれ相当の理由がなければならないはずだがとたたみかけると、そもそもたいした理由があつてした事ではなく、芸題が幾つも並べられているので一つくらいは不許可にしても困らないだろうとの答弁であつたという。上間は、あきれ返つて、一応脚本を読んでもらうことにして、その上で試演をさせ、許可不許可を決することにしたところ、警部は、検閲のため巡査を送つてよこした。試演を見た巡査は、少しも風紀を乱すようなことはない、といい、その旨警部にも報告したにもかかわらず、警部は興業主を呼び出し、不許可にした。上間は、ますます疑問が生じ、早速その理由を質したところ、今度は、署長出張中ので、署長が帰つてくるまで興業を差し止めることであったという。署長が帰つてくるまでの禁止であつた上演は、二、三日後には全然不許可ということになつたが、そのあと、上間のところに巡査がやつてきて、筋を改めて許可したということを知らせた。

上間はそこで、警部の無責任、無定見を批判する記事を書きあげ、さらに十八日には「那覇署の刷新」、一九日には「警察官の職務」という社説を掲げた。社説には記名がないので上間だと断定することはできないが、その筆法からして上間が書いたに違いないと思われるもので、そこでは徹底して警察官の問題をとりあげていた。

上間は、潮会の懸賞脚本「時花唄」とかかわって記事並びに社説を書いていたが、さらに東梨園主人の筆名で

「改悪された「時花唄」」も書いていた。上間がそのように、懸賞脚本の上演禁止のいきさつについて、幾つもの文
章を書いたのは、彼が同脚本の作者であつたことにもよるであろうが、多分それだけではない。

劇の上演を不許可にするのなら、その理由を明確に示すべきであるにも拘らず、まつたくそれがなされなかつた。
それだけならまだしも、脚本が「改悪」されて上演されたことに我慢ならなかつたのである。

東梨園主人の筆名で上間は、原作の「時花唄」と上演されたそれを比べて、次のように書いていた。

▲ 梅泉君の作物に出る人物は何れも特長があつて面白く活躍して居る。序幕には汀間村のしつかりした青年
松吉と其意中の美人丸目加那のぬれごとを出すが、近頃都の若者が来て丸目加那の家に泊つて居るので、
松吉は不安を抱き、加那も亦松吉に全身の愛を捧げて居ると同時に神谷から優しい言葉をかけられたりす
ると嬉しがる様な事をほのめかして居る。

▲ 二幕目に来ると、恰度ゲーテ作フウストの少女マガレットが悪魔に誘惑された如に、丸目加那は神谷の華
やかな言葉と世馴れしたあしらひに乗せられて了ふ。それで芝居も面白くなり次の幕が生きて来るのであ
る而もそれが作者の巧妙な筆と役者の熱心とに依つて試演の時は少しも卑しい感はしなかつた

▲ 所が坂元警部に依つて改められた二幕目の丸目加那は神谷から口説かれてそれを拒絶する故に観客は却て
悪い方面に注意する様になる。それは兎も角として原作は滅茶々々に破壊されて、折角の芝居が台無しに
なつて了ふ

▲ 梅泉君作の三幕目は松吉が兼下の浜で神谷と加那の話を実際聞いたので復讐すべく苦心する、従来の型な
ら直ぐ其場で立廻りが始まる所であるが「俗謡」を作つて復讐するのが此の作の面白い所。そこで松吉の
作歌も意義をなして来るが、坂元警部によつて改められた三幕目の松吉は二人の話で嫉妬の炎に包まれて、

中途で帰宅したに拘らず其実否を確めずして直ぐ復讐にかかる故松吉は甚だそゝかしい男になつてゐる。私は村の有為の青年松吉を斯くの如く軽々しくに處し得ない。

▲ 三幕目迄は悪魔の勝利であつたが作者は四幕目に来て凡て本心に立ち返らし、警察の言ふ勸善懲惡とは異ふが、期せずして勸善懲惡にも嵌まで居る。然し二幕目を改めた為め、丸目加那は惨ましい程身のやり場に困り、平凡に幕となる——只歌の男佐渡山と村田のおつるの働きに依て辛じて原作を窺ふ事が出来る——恐らくは警察の言ふ勸善懲惡の方面から見ても原作の儘がよからう。

▲ 大詰は最も作者の苦心の跡が見える、即ち松吉が妹おつるの頼みを容れて加那を赦すことになる、そこで従来の型を破り加那が只嬉し涙に咽ぶ所で幕となり、観客も貢ひ泣きさせるは作者の手柄である。然し二幕目を変へたので誤解が解けた以上却て松吉から詫びするのが男らしいやうな気がして矛盾を感じる。

▲ 斯くの如く役者の苦心によつて筋の運び方は原作も異はないが其表現に於て雲泥の差がある、然し私は芸術の方面から坂元警部を責めることを欲しない、まさか坂元警部が改悪した理でもなからうが、同氏が指摘して改めさせられて上演されたのが社会に悪影響がないとすれば、原作も決して悪影響を流す事はないと信ずる。

潮会は六月二十一日の広告に「御待兼の時花唄は汀間と改題上演仕りつゝ有之候間特に御来観被下度候」との説明文を付して「汀間と」の演題を出していた。「汀間と」の脚本が残つてないので、「時花唄」と比較して論じることはできないが、東梨園主人の文章を見る限りにおいても、両者が大きく異なるものになつてしまつてゐるのがわかる。

(四)

「時花唄」は、六月一日の「潮会の当選劇」中で「同劇は「汀間と節」伝説を脚色せるものなり」と指摘された通りで、その歌は、当時盛に歌われていただけでなく、その歌にまつわる「伝説」も広く知られていた。

『琉球新報』は、大正五年十月二十日から二十一日まで三回にわたって「汀間物語」を連載していた。その連載が、どうの理由でなされたのか、そのことについての説明はないが、上間は、潮会の懸賞脚本募集をみたとき、この「汀間物語」を下敷きにすることをすぐに思いついたに違いない。

「汀間物語」は、現今「汀間当」として歌られている一、二番「汀間と安部境界の かの下の浜下りて 汀間のま る目かなと 請負人神谷と恋の話 神谷がい言葉は 何んで言うたが 明けての四五六月や まぶはしが来ゆこと つとめて待ち居れ」の歌を引いて、「此の小唄は今も盛んに三味線に合せて遊郭などで唄はれて居るし又芝居ではすと以前から此の小唄に合せて踊りさへ出来て現在まで続いて演つて居ることは誰も知らない人は無いであらう此の小唄の流行り出したのは今から六七十年ばかり昔の事でそれには極めて興味深いローマンスがある」として、その「ローマンス」を紹介していた。

「汀間物語」に登場する人物は、丸目力ナ、色男、神谷の三名。物語は丸目力ナが色男をこきえて、汀間の浜辺で逢引を重ねていたが、そこに都から神谷という好男子がやつてきて、マル目といつしか仲がよくなる。以前の色男は、力ナの心変わりを慨嘆し、夜も寝られず、力ナを思つて彷徨い歩いていると、神谷と力ナがひたと体を寄せ合つて歩いて行く姿を目にすると。色男はかつとなるが、それをおさえて二人のあとをつけていく。二人は汀間と安部との境の浜に降りてひつて、岩に腰をおろし、首をかき抱いて、将来を誓い合う。その言葉を聴いて色男は絶望し、

復讐を考える。彼が考えた復讐は、歌を作つて二人の密会をあばくことであつた。出来上がつた歌は、彼の思惑通り田舎は勿論都まで流行り、その歌が災いして神谷は失職、失恋した色男は見事恨みを晴らすことが出来た、といふものであつた。その後で、「汀間と節」が今でも好んで歌われているが、昔の人は今の人より高尚であつた、といふことをつけくわえている。

上間正雄の懸賞脚本二等当選作「時花唄」の掲載が『琉球新報』で始まるのは大正六年四月十八日からである。掲載にあたつて作者が梅景になつてゐるのは、上間が、同紙の記者であつたことと関係があろう。「時花唄」の登場人物をみると次のようになつてゐる。

登場人物

丸目加那	村の評判娘
松吉	加那の情人
神谷	首里の役人
蒲助	松吉の父
つる	松吉の妹
金太	豪農汀間屋の作男
軍八	村の物持
なべ	
唄の男	軍八の娘

梅泉作が「汀間物語」を踏まえていることは、例えばその「時」として「尚育王世代（約七十年前）」、「所」を「琉球國久志間切汀間の里」としているところからも明らかであるし、村の評判娘の名前が丸目加那、首里の役人が神谷というように俗語「汀間と」で唄われる歌に出てくる人名を同じくしていることでも明らかだろうが、梅泉作「時花唄」は、登場人物だけを見てもわかるようにより複雑になっている。

四月十八日に掲載が始まった「時花唄」は、五月十五日まで二十七回にわたって連載されているが、その第一回は、待ち合わせた場所に、遅れてやつてきた加那を松吉がなじる場面から始まっている。

松吉は、加那が心変わりしたのではないかと疑っている。それゆえ、「眞実の事」を話して欲しいと懇願する。それに対して、加那は、ありもしないことを疑うからは何か「確かな証拠」を掴んでいるはずであり、それをみせて欲しいといつた応酬が続く。加那の「夫婦約束までした仲」だし親兄弟もなく「お前さん一人を頼りにして」いるという言葉で、松吉は、邪推したことを謝り、「二人はどんな事があつても離れる事は」ないと誓つ。

その時、女の懐から「赤い絞りの手拭」が落ちる。松吉が、それは神谷から貰つたのだろうと問い合わせると、加那は、汀間屋の者は皆土産だといって神谷からもらつたのだから特に意味はないと弁解する。

加那と別れて一人になつた松吉の所へ、軍八と彼の娘がやつてくる。軍八は二人が会つていたのを見て、もてあましものの加那などにかかわらずに、お前を好いてはいる自分の娘を嫁にしろと説得するところで第一幕が終わる。第二幕は、連載第八回目の途中から始まる。月夜の晩、汀間と安部の境界に当たる浜辺に上げられた小船の端に、松吉が一人腰を下ろしている。二、三日会わなければこつそり忍んできた加那からの音沙汰がない。神谷が汀間屋

に宿をとつてから加那は何となくおかしくなつてゐるようと思へ、悶々としているところへ、加那の従兄弟の金太が遊んでの帰り、らしく酒壺を片手にやつてくる。金太は、松吉が加那を思つていることを心から喜ぶとともに、加那にいいよる男どもが多いのを心配していふと嘆き、二人が夫婦約束していることを一刻も早く皆に教えたいと。松吉は、気になつて手拭のことを金太に聞く。正直者の金太は、そのことについては何も知らないと答える。金太が帰つたあと、神谷と加那が手を取りあつて歩いてくるのを見て、松吉は驚く。神谷の言葉は、加那を夢中にする。来年は金を揃えて迎えに来るという神谷の言葉に、加那は都に上ることがかなつたかのようになつる。加那の様子を隠れて見ていた松吉は、怒りに震える。神谷と加那は、誰かに見られたのではないかと恐れ、足早に去る。

連載第十五回目から第三幕に入る。松吉の父蒲助は、言いつけられた仕事もほつたらかし、朝から晩まで三味腺を抱いている松吉を見て気が狂つたのではないかと心配する。松吉は小唄の節付けをしているという。蒲助は百姓がでていて小唄など作つて何になるという。松吉は、「いくら役人でも人民をいじめたり、女を欺ましたりするような奴は」許して置けないし、仕返しをする必要があるといふ。神谷と加那とのことを話す。松吉の話を聞いた蒲助も、そういうことなら、平等所の役人に知つてゐるのがいるので一部始終を訴えるという。それではこちらの恥さらしになるという松吉に、蒲助は「お上の御威光で以つて下人民を虐めて歩く」ものをそのままにしておくわけにもいくまいし、表さたにしないで役目を下ろす工夫がないものだろうかと問う。松吉は、二人が兼下の浜で逢引していたことを小唄に作つて村中に流行らせば、半年後には、都まで流行るかも知れないのではないかと答える。蒲助は、それはうまいことを思いついたと膝を打ち、その歌を聞かせてくれという。松吉が「汀間と」を唄つて聞かせると、それは間違いなく流行り世間を騒がすだらうと太鼓判を押す。

女たちが集まつて、神谷はかの名高い平敷屋の生まれ代わりのような気がするといつたうわさ話をしているところへ、「汀間ど」を歌いつつ男が登場してくる。歌を聴いたものたちは皆、一応に教えて欲しいといい、声をそろえて歌う。その歌を聞いて驚き、倒れかかる加那を、松吉の妹おつるが支える。神谷もその歌を聞いて、色を失うと同時に激怒する。そしてお上の御用で来ている首里の役人に恥をかかすような歌を作つた奴は誰だといい、丸目加那なんていう女を自分は見たこともない、そういう女がこの村にいるなんてことも知らないとうそぶく。歌を歌つてゐる男を捕まえて、誰が作つたか白状しろと迫る。

神谷は、この唄が上役の耳に入つたらどんなことになるかを思い心配する。加那は、村中の者から爪弾きされ、生きた心地もしない。二人になつた所で、神谷に、加那が、何処へなりと連れて行つて欲しいとすがりつく。神谷は、お前のために苦痛と恥辱を受けていると誇り、お前が生きようが死のうが自分の知つたことではないと突き放す。加那が首里に連れて行つてくださいと懇願するのを、神谷はうるさい女だと押しのけ逃げさる。加那はそのときになつて初めて松吉が、神谷を鬼、蛇、女たらし、嘘つき、薄情者などののしつていたことを思い出す。松吉に一日会いたいと思う。

松吉の妹おつるは、加那を自分の姉のように慕つてゐる。おつるは、加那が謝つたら兄の松吉はきっと許すに違いないと信じ、一緒に兄の所へ行こうと加那をさそう。

水汲みに行つたおつるの帰りが遅いのを心配してゐる蒲助、松吉親子のところに軍八が現れる。うわさの主である加那のことを忘れ、さつさと松吉が自分の娘を嫁にするよう説得してくれと蒲助に頼む。そこにつられて、「汀間ど」を歌つて、神谷にとつちめられた男が登場し、先ほどらしいことを話すとともに、おつるが加那と一緒にいたことを話す。軍八は、蒲吉が家を立て直したいと思っていることを知つていて、娘を嫁にするなら金を貸してやつても

いいという。それに、松吉が反発したことから、口論になり、娘の話から去年貸した金を今すぐ返せといったことになり、返すまでここを動かないと頑張っているところへ金太が現れ、松吉に加那のことを誤る。松吉は、恨んでなどいないが、このままでは生きていられないという。金太は、松吉が本当に加那のことを好きだと知る。金太が松吉を慰め、励ましてはいるところへ、おつるが、加那の手を引いて来る。金太は、加那を見て、つつかえそうとするが、おつるが中に入つて、父蒲助に、加那は悪い人間ではないし、一時の心の迷いで悪者に騙されたのだから助けてやつて欲しいと懇願する。許してくれなかつたら加那は死んでしまうという。

加那がやつてきたのを見た軍八は、こんな女の居るところにいると汚らわしいので、早く金を返せと催促する。

蒲助は、期限まで待つて欲しいと繰り返すが、軍八は聞き入れようとしている。それを聞いた加那は、金八に耳打ちし、金太が、大急ぎで出て行く。すぐに戻ってきた金太は、軍八に金を突きつけ、さつさと帰れと追い返す。蒲助は驚き、金太に説明を求めるが、その金は、加那が子供の頃から溜めておいたものであるという。それを聞いた松吉は、汚れた女の金を借りる道理はない、死んでもそんな金で助けてもらうには及ばない、いますぐ軍八から金を取り戻して来るといつて、飛び出そうとするのを、男が止め、気を静めるようにとさとす。松吉は、加那のために二度までも恥をかかされはたまらないと、男と押し問答していると、蒲助が、加那がここに来るのにどんなに苦しみ後悔しているか、そして今死ぬ覚悟をしているのを知らないのかとしかりつける。お前が助けてやらないと、死ぬほか道はないし、おつるだつて何をするかわかつたものではないという。おつるもまた、加那を助けてほしいという。松吉は、妹の言葉を聞いて、自分の心の狭さを知られ、おつるに、分かつたといい、心配するなどつて抱き寄せる。

「時花唄」は、そのように、1、疑惑で幕が開き、2、疑惑が事実に変じ、3、復讐を誓い、4、復讐が成功し、

5、元のさやに戻るといった構成で、田舎ものの無知（加那）や偏狭さ（軍八）、純朴（おひる）、一徹（松吉）、義理固さ（蒲助）を描き、広い心をもつ事の大切さを説いたものとなつていた。

（五）

ハッピーエンドのそれこそ典型的な道徳劇とでも言えるような劇が、何故、上演禁止になつたのか。作者ならずとも、問いただしたくなるものであるが、無知無能、無謀だと攻撃された警部は、上間がいうほど無知無能であったのだろうか。

劇場取締規則が制定されたのは明治十五年（一八八二年）、それが二十三年（一八九〇年）八月には改正され、さらに三十三年（一九〇〇年）十一月になつて再び改正されるが、この新規則で、脚本検閲が面倒になつたという。伊原敏郎の『明治演劇史』によると「即ち禁制の条件は、勸善懲惡の主旨に背戻するもの、台詞所作等にして猥褻又は残酷に涉るもの、政談に紛らわしきもの、その他、台詞所作等に於て公安もしくは風俗を害する虞れあるものとしてある。なお当時の内規によると、それが一層厳密に定められてある」として、次のようなものが上がつてゐる。

- 一、皇室の尊嚴を演し、不敬の行為に涉るの虞れあるものは勿論、又皇威を発揚し、忠君勤皇の志氣を奮起せしむるが為なりとも、苟も事の皇室に対し不遜の痕跡を印するの虞れあるもの。
- 二、残虐不倫の脚色にして、観者の神経を害し、児童に恐怖の念を惹起さしむる虞れあるもの。

三、現時の外交政策を風刺し、又は批評容喙する人物を脚本中に存在せしむるもの。

四、猥褻に関する事は無論否認せらる。即ち昔時の濡れ場の如き、親子兄弟が相共に見聞し得べからざる等のもの。

五、盜賊等、犯罪の実状を演じ、或はこれを帮助する等の痕跡あるもの。

」のような「内規」や「禁制」を広く解釈すれば、警部は、言を左右にするまでもなかつたであろう。それは例えば神谷と加那の密会の場が、「風俗を害する虞れ」のある「濡れ場」であるとして、或は、松吉を「現時の外交政策を風刺し、又は批評容喙する人物」であるがゆえに「規則」に違反しているとして、堂々と禁止することができたはずである。

それを、さまざまな理由をつけたことと上間に振り回されたのは、「規則」をよく勉強してなかつたということよりも、「時花唄」が、誰でも知つていていた唄や話を下敷きにしていたことについたのではなかろうか。「時花唄」は、いつてみれば高級すぎたのである。

「劇の革新」を論じた社説（大正五年三月十一日）に見られたように、「高き芸術的価値を有する新しき劇を演ぜんは望ましき」となるが一般人士をして一足飛に芸術的価値多き劇に興味を覚えしめる訳にも行かざれば価値高き劇の試は之を一部の人士に任せ一般には芸術味は少くとも在來の劇よりは今少し価値ある劇を提供して漸次趣味の向上を図るべきなり」といつた主旨に副うかの」とく、警部は、「芸術的価値多き劇」を禁止にしたのである。警部は、誰でも知つていて、「汀間と節」や「汀間物語」からそれほど遠くない「在來の劇よりは今少し価値ある劇」でいいと考え、そうしたのである。

「演劇革新」のためになされた演劇が、上演を禁止され、最終的には「改悪」されて上演されるといった事態が語っているのは、演劇界だけでなく演劇に対する一般人士の対応が、まさしく「社説」の説いていたとおりであったことを証する以外の何ものでもない。

上間の「時花唄」と「汀間物語」を分かつものは、多分、後者が主人公の「風流な復讐は見事に功を奏し」た目出度し目出度しで終わる単純な復讐劇とでもいってよかつたものが、前者では主人公が「己はどうしてこんなに心が狭いんだらう」と、己の狭量さを反省するといった、懊惱する魂の遍歴とでもいつたものになつてゐる点にあつた。

それは、復讐劇から心理劇へと、一つの物語が生成変化していったことを語るものともなつてゐるし、そこにはまさに「劇の革新」が見られたといつていいだろう。そしてそれを、可能にしたのは、間違いなく、シェークスピア劇を知つたことについたといつていい。

シェークスピア劇は、既に明治の中期から沖縄でも演じられるようになつてゐた。その物語の幾つかは、例えば「泊阿嘉」が沖縄版「ロミオとジュリエット」といわれるよう、シェークスピアが下敷きとなつて新しい沖縄の歌劇を生んでいくようだ。上間もまたシェークスピア劇の「鍵」となるものを、大胆に取り込んで、劇を新しいものにしてゐたのである。

松吉が「眞実の事」を話して欲しいというのにたいし、加那は、「確かな証拠」を示して欲しいというが、そこには、あのシェークスピアの「オセロ」が、大きく被さつていた。「オセロ」の悲劇は、間違いなく「デズデモーナを愛しすぎたことにあるといつていいが、その悲劇の発端は、よく知られているように「ハンカチ」にあつた。

上間はそれを「手拭」に替えた。上間の脚本に、シェークスピア劇のような激しさは求めようもないが、そこに

は多分、演劇を革新するための一歩ともいえるものが刻印されていた。

(六)

潮会の脚本募集の試みは、成功したといつていいだろうが、それをみすみす那覇署はつみとつてしまつたといつていいだろう。そしてそれは「劇場取締規則」といつた、解釈の仕方では、全ての脚本を上演禁止にすることができるような「検閲制度」とともに、演劇に対する役者や一般観客のありかたに問題があつたが、「時花唄」を「汀間と」にしたことで、どれだけ沖縄の演劇界が打撃を受けたか計り知れないものがある。

大正六年十二月二十九、三十日の両日『琉球新報』は、紅生なるものの手になる「本年の梨園界を振り返つて」(上) (下) を掲載しているが、紅生はその(上)で、「六月には募集脚本上間氏作『時花唄』を上演するに当たり警察の干渉問題で世間を騒がしたが、とうく筋を訂正して興行する事になつたので我劇界は時ならぬ活気を呈した」と書き、その(下)で、次のように論じていた。

茲にどうしても見逃すことの出来ないのは、彼の『時花唄』事件である。従来本県芝居道の幼稚は特に脚本の作家なく、役者が集まつて低級な女を標準として狂言を仕組み、脚本もなく科白も出題目に演つたのに原因して居る、茲に於て広く脚本を募集したのは本県劇界の一大進歩で、實に天來の福音であつた。そこで役者も裏面目になり、観客亦緊張し我が劇界の将来は實に剋日して待つべかりしに、突如として無智な一警部に依つて滅茶々々にされ、本県演劇界の進歩を阻害したのは、一大痛恨事である。一体芸術等を理解力の低級なる警官等が彼れ此

れ干渉する事は社会の進歩を阻害する」と甚だしいもので、洵に不快を感じるものである、此の事は特に堀口警察部長及高橋署長の反省を煩はしたい。尚ほ一言したいのは全く滅茶々々にされた『時花唄』を上場した役者の不真面目にも飽き足らず思つた。役者はもつと自重して欲しいものである。

紅生は、警察官の無智を切り、返す刀で役者を切つていた。『時花唄』が、大正六年中の劇界においてどれだけ大きな事件であつたかは、この年間回顧がよく語つていいようが、問題は、無智な警官だけにあるのではなく、改悪された脚本を上場した役者たちにもあるという指摘が、どれだけ役者たちに通じたか、劇の革新ということでは、むしろそこが問われてしかるべきであつたかとも思われる。そしてあと一つ、「演劇の改良」や「懸賞脚本」の募集を旗印にして結成された「沖縄演劇協会」は、「時花唄」をめぐる問題に、何一つ積極的な発言をしたようにみえないのは、一体何故なのか。一言あつてしかるべきはずであるにも関わらず、それが見えないのは、演劇の「改良」が、それだけ困難であつたことを語つているということなのだろうか。

本稿は一〇〇二年七月六日、第二七回沖縄芸能史研究会大会において「汀間と『雑感』」の題で話したのに手を入れたものである。